



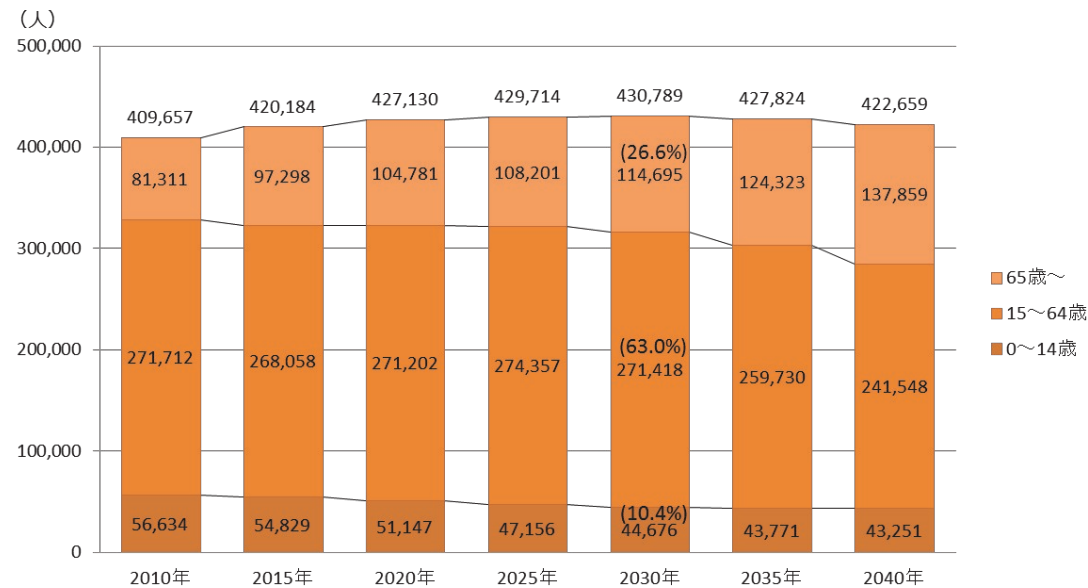
藤沢市の現状と見通し

総合指針は、将来に向けての長期・短期の課題や見通しを踏まえながら策定しました。

藤沢市の現状と見通しにおいては、策定の中で分析した、藤沢市の現状と見通しについて「人口」「財政」「土地利用」の視点から、また藤沢市の特性について、「自然環境・歴史・文化・人材」「都市としての性格」「市民自治」の視点から示しています。

人口推計(見通し)

「藤沢市将来人口推計」においては、2030年(平成42年)に藤沢市の人口は約43万8000人でピークを迎え、その後ゆるやかに減少に転じます。人口ピーク時の65歳以上の人口は約27%、75歳以上の人口は約16%、0~14歳の人口は約10%となり、それ以降も少子化、高齢化が進むことが予測されます。また、世帯数は、高齢者や非婚者をはじめとする単身世帯化がさらに進むことにより、人口の増減に関わらず増加を続け、2035年(平成47年)に約19万5,000世帯でピークとなります。



藤沢市の特性

自然環境・歴史・文化・人材

遊行寺や江の島をはじめとする、人をひきつける魅力を多く有するとともに、あたたかさ、やさしさ、熱意を持った多彩な人材が藤沢市を支えています。

都市としての性格

首都圏に位置し、交通の利便性等を背景に、住宅都市、商・工業都市、農水産業都市、観光都市、学園都市などの性格をあわせ持つ、多彩で多様な都市であり、バランスのとれた都市機能を有する湘南の中心的都市として発展を続けています。

市民自治

「市民集会」から「暮らし・まちづくり会議」「地域経営会議」「藤沢市郷土づくり推進会議」へと、30年以上にわたって市民の市政参画、市民自治の取組が進められ、こうした取組の経験も踏まえ、様々な地域活動やボランティア、NPO等の活動が展開されています。

藤沢市市政運営の総合指針2020(概要版) 2017年(平成29)4月



企画政策部企画政策課
〒251-8601 神奈川県藤沢市朝日町1番地の1
tel (0466) 50-3502
fax (0466) 50-8400
e-mail fj-kikaku@city.fujisawa.lg.jp
http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp

郷土愛あふれる藤沢



策定の経緯・総合指針の構成 P.1

基本方針・重点方針 P.2・3

藤沢市の現状と見通し P.4

総合計画に替わる「新たな指針」

藤沢市ではこれまで、約40年間にわたって「総合計画」という市の長期的な計画を策定し、行政を運営してきました。しかし現在、市ではさまざまな分野において個別の計画を策定し、計画に沿った事業を実施していることや、社会経済情勢の目まぐるしい変化への対応など、市の内部、外部の状況が大きく変化しています。そうしたことから、「総合計画」に替わる仕組みとして、平成25年度に「藤沢市市政運営の総合指針2016」を策定し、今回、これまでの取り組みや評価、意見等を踏まえ、「藤沢市市政運営の総合指針2020」として改定しました。

総合指針とは

「藤沢市市政運営の総合指針2020」は、本編と別冊により構成をしており、本編では考え方や方針、施策を位置づけています。別冊では、より詳細な内容として事業内容や事業費を事業集に位置づけ、その背景となる統計資料等を資料集にまとめています。別冊は、毎年改定を図る中で充実をしていきます。今回の計画期間は、平成29年度から平成32年度までとなっています。

総合指針の構成

本編

指針の本編は、第1章「基本方針」と第2章「重点方針」で構成しています。第1章では、「策定の背景と意義」、「構成と期間」、第2章で示す「重点方針」の前提となる「長期的な視点」としての「めざす都市像」と「基本目標」を位置づけています。

第2章「重点方針」では、「長期的な視点」を踏まえた上で、喫緊に取り組む重点課題を抽出し、その課題に対応する「まちづくりテーマ」、「重点施策」、「取組方針」等を示しています。

別冊

別冊は、重点施策の実現に向けた「重点事業」や「地域づくり」を「事業集」として、指針の背景となるデータや見直し時に活用する指標等を「資料集」として、それぞれまとめています。

はじめに	1 藤沢市の現状と見通し 2 藤沢市の特性 【これまでの市政運営等を踏まえた、本市の現状と見通し、特性を確認】
第1章 基本方針	1 策定の背景と意義 2 構成と期間 3 長期的な視点 (1) めざす都市像 (2) 基本目標 【長期的な課題、視点に基づき、歴史、価値等を踏まえた都市の姿、長期的政策目標を展望】
第2章 重点方針	1 取組の考え方 2 まちづくりテーマ 3 重点施策 4 重点施策実現に向けた財政見直し 5 評価 6 重点施策の実現に向けた重点事業 【長期的な視点を踏まえた重要性、緊急性の高い課題に対して、重点的に取り組む施策等を展開】
別冊 事業集	1 重点事業 2 地域づくり
別冊 資料集	1 藤沢市を取り巻く社会情勢 2 基本方針・重点方針等に関する現状 3 個別計画一覧



基本方針

基本方針には、おおむね20年先の藤沢市を展望し、長期的な視点に立った「めざす都市像」や「基本目標」を位置づけています。

藤沢市には、自然、歴史、産業、市民文化等様々な面で強みがあり、市民一人ひとりの個性にあったライフスタイルや都市の魅力を見つけられる良さを持っています。そのことは、経済情勢や社会の変化にも柔軟に対応できるということにもつながっています。

「めざす都市像」は、こうした藤沢市の特徴を生かしながら、市が将来に向け描く都市の姿として位置づけたものです。「基本目標」は、「めざす都市像」を実現するために位置づけたもので、藤沢市の現状と見通し、特性等を踏まえた上で、市の施策、事業を進めるに当たり、基本となる方向性を示したものです。

めざす都市像

郷土愛あふれる藤沢

～松風に人の和うるわし 湘南の元気都市～



市民一人ひとりが藤沢市を郷土として心から愛し、生き生きと暮らすことができる都市を目指します。それは、先人たちが積み上げてきた歴史や伝統を誇りに思い、将来に向かって人の和が藤沢市を築き上げていくことであると考えます。

松風と藤の香りに包まれた都市、歴史と文化の薫る都市、産業の栄える都市、安全で暮らしやすい都市…こうした藤沢市の魅力ある都市の姿を大切にしながら理想の市政を進め、あらゆる元気を創り出す都市を築きます。

基本目標

安全な暮らしを守る

地震・津波災害、風水害対策などへの総合的な取り組みや、消防・救急体制を充実するとともに、防犯活動や交通安全運動等を一層推進することで、市民の生命と財産を守り、不安がなく、安全で安心な暮らしを実感できる都市を目指します。

文化・スポーツを盛んにする

歴史的、文化的な資源、景観を保全・継承し、市民による文化芸術活動や生涯学習・スポーツ活動をさらに盛んにすることで、日頃から文化・スポーツを楽しみ、歴史や文化を大切に、郷土への誇りや愛着を実感できる都市を目指します。

豊かな環境をつくる

環境に対する意識を高め、良好な自然環境や生活環境の保全、向上と、循環型社会形成の推進やエネルギーの地産地消と効率的利用を進めることで、持続的で豊かな環境を実感できる都市を目指します。

子どもたちを守り育む

すべての家庭が安心して子育てができる環境や子どもたち自らが「生きる力」を備える環境を整備するとともに、地域全体で子どもたちを見守り、支えあう社会を構築することで、子どもたちの健やかな成長を実感できる都市を目指します。

健康で安心な暮らしを支える

住み慣れた地域で、生涯を通じて健康で、安心して暮らし続けられるよう、きめ細かな保健、医療、福祉、介護をさらに充実し、健康を増進することで、健やかで安心な暮らしが実感できる都市を目指します。

地域経済を循環させる

湘南海岸をはじめ、北部の豊かな自然環境、恵まれた交通基盤等の資源を生かし、商業、工業、農水産業、観光等、様々な産業が一体となって地域経済を循環させることで、市民が活力と魅力を実感できる都市を目指します。

都市基盤を充実する

長寿命化を含めた都市基盤施設の再整備をさらに進めるとともに、将来にわたって都市の活力を維持するための新たな基盤整備と土地利用を促進することで、都市としての優位性を高め、便利で快適な生活を実感できる都市を目指します。

市民自治・地域づくりを進める

市民の市政参画と市民自治を時代に即した形で発展させ、市民活動と地域づくりをさらに充実させることで、市民が中心となったまちづくりを実感できる都市を目指します。

まちづくりテーマと重点施策

5つのまちづくりテーマに対応する重点施策の実現に向けては、「マルチパートナーシップの推進」の考え方にに基づき、市民、市民団体、事業者などとの協働を進めるとともに、市民センター・公民館を中心とする「地域の特性を生かした支えあいの地域づくり」を推進していきます。

まちづくりテーマ1「安全で安心な暮らしを築く」

- 災害対策の充実
- 危機管理対策の推進
- 防犯・交通安全対策の充実



まちづくりテーマ2「2020年に向けてまちの魅力を創出する」

- 市民参加型オリンピックの推進・パラリンピックの支援
- オリンピック・パラリンピックを契機とした都市の魅力（レガシー）の創出



まちづくりテーマ3「笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる」

- 子どもたちの笑顔あふれる学校教育の推進
- 子どもの健やかな成長に向けた支援の充実
- 支援を必要とする子ども・若者への支援の充実



まちづくりテーマ4「健康で豊かな長寿社会をつくる」

- 多様な主体による支援の充実
- 健康寿命日本一に向けた健康増進・介護予防等の促進
- コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進



まちづくりテーマ5「都市の機能と活力を高める」

- 都市基盤の充実と長寿命化対策の推進
- 誰もが移動しやすい交通体系の構築
- 自然との共生に向けた環境保全の推進・エネルギー地産地消の推進
- 市民生活に不可欠な社会資本・経済環境の整備



重点方針

重点方針では、長期的な視点を踏まえた上で、課題に適切に対応し、確実な市政の展開を図るため、喫緊に取り組む重点課題を抽出し、それに対応するまちづくりテーマ・重点施策、取組方針（財政見通し、評価）等を位置づけます。

まちづくりテーマは、重点施策に取り組む際のグループで、取組の視点をもとにまとめています。

重点施策は、この4年間に重点的に取り組む方向性や対策、方法などを示したものです。